

5 月 号

発 行 所

熊 本 県 大 津 町
大 津 町 中 央 公 民 館

印刷 大津 坂本印刷所

広 報

おおづまち

No.206 昭和43年5月発行 毎月1回発行

人口の動き

出生	21
死亡	10
転入	225
転出	239
世帯人口	4,551
男	19,930
女	9,499
	10,431





就任の御挨拶

町長 坂本 篤美

私は過般の選挙によりまして、町村合併以来第四期の町政を担当致すことになりました。

当町は今期中に於て、解決しなければならない多くの重要な案件が山積しております。

一、新熊本空港建設及び高尾原台地の農業開発

二、大津バイパスの建設

三、農業構造改善事業の推進

四、役場庁舎の新築

五、大津農高の存置及校舎改築

六、白川流域小学校統合

七、大津高校改築

勿論この中には、国、県が実施する事業もありありますが、直接当町に関係するものばかりであります。その他に一般町政面においても、永い私の町政の総仕上げをして、最後の御奉公を致したいと思っております。

私は今期中に於て町政に専念するため、先般郡町村長会長を辞任致しました。これらの多くの事業を成功せしめるためには、町民皆様方の御協力、御援助をいただかなければなりません。

大津町将来の発展のために、私の全力を竭したい所存であります。皆様方の一層の御理解と、御協力ををお願い致しまして就任の御挨拶と致します。

-
- 2……町長就任の御挨拶
 - 3……農業構造改善事業 農業改良普及所の機構を改革 森林病虫害発生の時期となりました
 - 4～5……大津町長選挙の結果 春の全国交通安全運動
 - 6……宇保育所福祉法人認可 5月は赤十字募金運動 鍼灸治療のアンケート
福祉委員会開催 豚舎の衛生管理
 - 7……お知らせ 福祉年金の定時届を行います 関係機関団体長の人事異動
軽自動車税集合徴収日程
 - 8……善意 社協役員会
 - 9……町長に便りを出そう 特殊教育を育てよう
 - 10……話の広場
-

農業構造改善事業

いよいよ実施段階へ

かねて計画を進めていた当町の農業構造改善事業は、このほど基本計画がまとまりましたので、県との本協議を経たのち、四月十九日農政局との本協議にのぞみました。その結果一部修正する事項がありましたが、全体の基本計画が承認されました。

これでいよいよ本年度からこの事業も、実施段階に入つたこととなります。基幹作目及び事業費並びに実施年度は次のとおりです。

単位千円

地区名	基幹作目	補助	融資	計	実施年度
護川地区	養蚕	17.831	75.846	93.727	43年
広域地区	養蚕	4.106	34.670	38.776	45年
錦野地区	米、菜 肉用牛	75.153	27.274	102.427	44年
計		97.140	137.790	234.930	

計 97.140 137.790 234.930

(錦野地区の事業費については、今後若干変更される)

今後さらに修正事項については、内容を深く掘り下げて具体的に検討を加え、実施設計にとりかかりますので、よろしく御協力をお願いします。

尚これが実行に入りますと、事業が各事業主体に移りますので、参加される農家は本腰を入れて、この事業ととり組んでもらいたいと思います。

農業事情に対応して

農業改良普及所の機構を改革

最近における経営経済圏の広域化、農業経営の専門化、農業技術の高度化、農作目主産地形成の進展など農業事情および生活条件の変化、交通通信機関の発達に対応して農業改良普及活動をより効果的に実施するため、熊本県では従来の四普及所を十七普及所に整備統合が進められ、菊池都市では菊池、菊池東部、菊池西部の三普及所が菊池及び大津普及所となり四月一日から発足しました。

大津普及所の管轄は大津町、菊陽村、合志町の三町村で農業改良普及員は一名、生活改良普及員二名計三名で、その組織も地域を担当する普及員と、作物や野菜を担当する専門普及員とに分かれて農業改良普及事業を推進するようになり、また了ので皆様の御協力をお願いします。

尚機構改革に伴う人事異動及び事業分掌は次のとおりであります
転出 矢野幸重 熊飼農業改良普及所へ
転入 御船農業改良普及所から 井芹義輝

三角 南郷 菊池西部 川野詔二
二、事業分掌
副所長 専門普及員担当
所長 作物専門普及員
野菜 農業経営 果樹 畜産
副所長 地域普及員担当
菊陽村担当地域普及員 佐田末人
合志町 伊藤文夫
合志町 山口 忍
合志町 谷口 健爾
大津町 生田迪子
赤星サツキ

森林病害虫発生 の時期となりました

森林害虫は毎年早春より発生する時期となります。昨年の大旱魃により本年は多発するおそれがあります。最近の害虫は田畑の害虫と同様に数多く強力になってきました。

これからの発生害虫は次のとおりで私林所有者の方は再度山を見て下さい
(一)松くい虫 (二)松毛虫 (三)すきまばえ (四)すきばえ (五)すきばえ
今年は特にすきまばえ、すきばえはだに発生しているようです
すきまばえについて解説してみます
発生経過 発生は年一回 成虫の現われるのは四月で産卵は春芽の新葉の間におこわれ、雌の抱卵数は平均五〇粒、孵化幼虫は針葉に潜入加害するが虫えいの形成されるのは五月上旬である。六月中、下旬になると虫えいは完成され被害芽の伸長が停止される。幼虫は老熟すると橙黄色となり十月十二月にかけて地下に落下して土中に潜入する。

防除 成虫の発生直前(二月中旬～四月下旬)にBHC(二%粉剤)を¹/₁₀程度散布すると効果的。
すきばえはだに
この害虫は私有林の各所で見受けられるが幼令木の上層部の新葉が黄変して成長を阻害される。被害は苗木または十年生以下の幼令木に多いが二〇年～三〇年生の成長木の加害も見受けられる

防除はネザザプラン、DN粉剤等が効果的である。
その他被害が数多くありますが加害木があつてその被害が判明しない場合は役場林務係に問合せ下さい。

大津町長選挙の結果

昭和四十三年五月六日任期満了による大津町長並びに大津町議会議員補欠選挙が四月八日執行された。その結果は次のとおり

大津町長選挙

当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	有効投票数	無効
二、〇七二	一一、〇八〇	九、九二	九一・一七	一一、〇二四	五六
当落の別	得票数	候補者氏名			
当	五、六二二	坂本 篤美			
次	五、四〇二	大塚龍之亮			
大津町議会議員補欠選挙					
二、〇七二	一一、〇七五	九、九七	九一・七四	九、八五七	二一八
当	五、四〇二	源川 貞水			
次	三、八八六	〇三一本田 安幸			
	五、六八	九六八本田 玉喜			
	大津町選挙管理委員会委員長	白杆 成清			

「大津町長選挙は無効とする決定を求める」
異議の申出について

三年四月八日執行の大津町長選挙の効力に関する異議の申出について当委員会は次のとおり決定する

主 文

本件異議申出を棄却する
異議申出の要旨
本件異議申出の要旨は、昭和四十三年四月八日執行の大津町長選挙を無効とする旨の決定を求めるというもので、その理由とするところは、
一、他県に出稼ぎに行つて投票しなかつた者及びき権をした者が投票済になつてゐる
④大津町第十六投票所において選挙告示前から神奈川県に出稼ぎ中の同町松本春雄氏が投票したことになつてゐる
⑤大津町第十九投票所において現在大阪府和泉市に出稼ぎ中の同町田代鉄雄氏が投票されている
各投票所別の投票数と選挙人名簿の投票済の表示数との相違がある
⑥第十九投票所において左記のとおり十八票の相違がある
選挙分名簿数 七七八

決 定 書

二、
各投票所別の投票数と選挙人名簿の投票済の表示数との相違がある
⑥第十九投票所において左記のとおり十八票の相違がある
選挙分名簿数 七七八

投票数 七〇六
内不在者投票数七 棄権者数六二
町政刷新協議会調べ分
内不簿数 七四二 投票数 六八八
内不在者投票数七 棄権者数五七
⑥第十八投票所において左記の相違がある(二票)
選挙分名簿数 七二二

投票数 六六七
内不在者投票数七 棄権者数五五
町政刷新協議会調べ分
内不簿数 七二〇 投票数 六六六
内不在者投票数七 棄権者数五四
⑥第十八投票所における不在者投票について
大津町矢野川原口の今村万氏(現在熊本市井上整骨院)は昭和四十三年四月二日入院、四月二日入院直前に不在者投票した旨申立てていたが選挙管では四月三日に不在者投票したことになつてゐる

又この事については四月八日選挙当日今村萬氏に対し同部落の坂本篤美氏の運動員であつた農業今村信成氏が誰かの命令をうけて入院中の今村萬氏を尋ね不在者投票用紙に記載させ、その用紙を中央公民館に持参している。
これは今村信成氏が同部落の佐藤英治氏に公言しているものである

次の投票所において三名の投票立会人のうち三名とも同一の政治団体に属してゐると思はれる者を任命してゐた。
三、

投票所番号	投票区	立会人名氏
第七	吹田	西本 辰喜
		坂本 謙次
第八	森	今村スエ子
		坂田 重雄
		栗原 虎作
第十一	大津町役場	栗原ネイ子
		田中 喜一
第十二	中央公民館	斎藤 良雄
		橋本 良子
		緒方 計助

春の全国交通安全運動

5月11日～5月20日

交通安全思想の周知徹底を図り、正しい交通ルールの実践を習慣づけるとともに、道路交通環境の整備改善等を促進することを目標とします



…… | 目 | 目標で……交通安全……

20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	
月	土	土	金	木	水	火	月	日	土	
飲酒運転絶滅の日	横断歩行者を守る日	安通運転の日	路地安全の日	ヘルメット使用推進日	道路環境整備の日	追突事故防止の日	子どもの通学通園を守る日	車輦安全整備の日	飲酒運転絶滅の日	飲酒運転の絶滅、正しい歩行、正しい横断歩道児の安全確保

第十四
引水

第十八 中在目

というにある。

決定の理由

よつて当委員会に於て審理したところ

一、理由(一)について

④の選挙人松本春雄氏について、選挙人名簿抄本及び入場券を調査したところ投票したことになっておらず異議申立人の見誤りである。

⑤選挙人田代鉄雄氏に對しては、選挙人名簿抄本と投票所入場券を照合したところ、投票事務從事員の「チエツク」の誤りで、入場券を調査したところ投票していないことが判明した。なお第十九投票所の投票者数は七〇六人で、田代鉄雄氏が投票していたことにするならば七〇七人となる。したがって投票録の投票者数を照合しても田代鉄雄氏は投票していないことが立証される。

二、理由(一)について

④第九枚票所の選管分名簿数七七八人は選挙人名簿登録人員で当日の有権者は七七八人が正当であり、投票者七〇六人、き権者六二人となり、協議会調べの名簿数七四二人、投票数六八八人、き権者五七二人で一票票の相違があるとの申立は協議会が調べた計算の誤りであつて投票数に相違はない。

○第84号投票所においては、票の相違があるというところは、これに於て協議会のあるところでは全く相違はない。

○不在者投票した今村満氏は、町選管指定の役場内に設けた不在者投票記載所に於いて、四月三日に上井整骨院に入院前には不在者投票を行なつたものであり、又中央公民館に町長信敬氏が今村満氏の不在者投票を付参したとあるが、中央公民館は第十二投票所であり、かりに持参したとしても、第十二投票所の投票管理者は、第十八投票所の選挙人の不在者投票を受受管理するものはなく、同投票所での投票管理者は全く承知しない問題である、この申出は事実無根である。

三、理由(四)について

投票立会とは同一の政治団体に所属する者の、その投票所に三人に上らないように留意し、嘱託員又は各選挙において一選任した事例のある者等及び婦人（小選挙区の上選任している）しかるに近時政治結社の届出が多くつたため、特に異議申出のあつた結果、投票立会すべてについて調査を行つた結果、投票立会の証言によるものといつても同一の政治団体に所属してゐないことが確認された。

以上のとおり異議申出人の主張する問題のすべてについて調査の上、慎重に審理したが、決定の理由で述べたとおり、選挙事務の執行については何等違法の点はなく厳正公平に執行されており、選挙無効の事由に該当しないことを確認した。

したがつて異議申出人の主張は容認することができない。

よつて主文のとおり決定した

昭和四十三年五月二日

大津町選挙管理委員会

委員長 白 杵 成 清

飲酒運転の絶滅

正しい歩行、正しい横断

学童園児の安全確保

一字保育所福祉法人認可

定員は六〇名です

昨年から平川、矢護川地区有志の人達によつて平川小学校跡に保育所ができて現在約五〇名の子供達が保育を受けていますがこの程施設も整い、さきに厚生大臣に対し社会福祉法「一字保育所設立の申請をしていましたこと、五、五、一日付で認可をうけ、認可保育所として開園されることになりました。厚生大臣の認可をうけると、大津保育園同様充実した保育がなされることになり、町はこの地区で日常保育に欠ける状態にある児童を「一字保育所」に委託することになり運営費は町から委託料として支払うことになりました。定員は六〇名ですが、保育所では朝八時半から午後五時まで児童を保護養育し、町民税を納めない世帯は無料、その他の人は町民税や所得税などを参考にして保育料を役場に払つて頂くこと

になります。

入学前のもので母親がいなかったり、母親が昼間家庭内、外で労働したり、出産や病人の看護など家庭で保育が誰でも入所の申請ができます。定員外の保育は絶対禁止されていますので、平川、矢護川地区で入所を希望の方は早めに申込して下さい。申込書は「一字保育所又は役場窓口」に準備しています。



嘱託員会議開催

嘱託員会議が去る四月二十三日午前十時より中央公民館に於いて開催されました。

当日は嘱託員四十九名全員が出席し先各課長より本年度町政運営について説明が行なわれ、引続き町政全般についての質疑応答が行なわれました。

主な議題
一、交通災害共済制度の実施計画
二、老人憩いの家の開設運営



養豚家の皆さんへ

豚舎の衛生管理

雨期、夏期をひかえ蚊や蟻等により各種伝染病の発生源となる恐れがあり、被害が充分考えられますので特別の注意をして下さい。

- (1) 床面、カベ等を出来るだけ全面コンクリート張りとする
- (2) 汚染物の排泄溝を充分設置する
- (3) 通風をよくし、水道の設備を行う
- (4) 一日一回必ず数人を取替える
- (5) 給飼後、飼槽は水洗いしておく
- (6) 廃物の処理を充分考える
- (7) 運動場は常に乾燥の状態を
- (8) 豚コレラ、豚熱等の予防注射を行う

- (9) 豚舎、周囲の消毒を実施する
- (10) 住居、特に炊事場に接合している豚舎は、良識をもつて改善し、衛生管理に充分な注意をする

五月は赤十字募金運動

被災者のご救護には皆様のご協力が見非必要です

赤十字の事業は年と共に発展してきましたが昨年は一般募金のはかに血液センター建設のための特別募金など町民各位のあたたかいご理解とご協力により成果をあげることができました。皆様から寄せられた尊いお金は災害を受けて困つてい被災者の救護や血液事業などに広く利用されていますが私達もいっような災害を受けるかわかりません。五月はこの募金月間になっていますので近く婦人会などから奉仕員が巡回してお願いにまいりますので出費の多い時でございますが本年も又赤十字募金にご協力下さいますようお願いいたします。

鍼灸治療のアンケート

五月三十一日までご提出下さい

さきに鍼灸はり、きゅう治療を国民健康保険に適用して貰うよう陳情があつていますがこの度このことについてアンケートを出していただくことになりました。

鍼灸治療は国民健康保険では国の補助金対象になつていないためこれに要する費用はすべて保険税によらなければなりません。被災者である皆様のご意向によつて適用の方針を決定することにしていきます。

アンケート用紙は嘱託員を通じて配布してあり五月三十一日まで嘱託員にご提出願うことにしています。速かに嘱託員の方に提出してください。



危険物取扱主任者試験と
試験準備講習会

熊本県危険物取扱主任者試験が次の
とおり実施されます

- 一、日時 六月二日(日)午前十時～
午後十二時三十分
二、場所 熊本商科大学
三、手続 願書は役場総務課にあり
受付期間 五月十日～二十五日まで
試験準備講習会は
日時 五月二十三日、二十四日の二
日間

場所 県立熊本図書館

申込 五月十日～五月二十五日まで
くわしい事は役場総務課へおたづね下
れ。

一時恩給受給資格者調べ

県連盟よりの通知によりますと軍恩
連盟に於て運動を続けておりました一
時恩給の件は本年三月二十五日恩給審
議会の答申に基づき次期国会に於て実現
し法制化することと確信致しますので
左記該当の方は軍恩大津支部役場今
村(勉)迄お知らせ下さい

一、実在職年引続き三年以上

(氏の在職年を含む)七年未満の下
士官以上の者

軍恩大津支部

福祉年金の定時届を行います

月日	時 間	場 所	該当地区
5月15日	9.30～10.30 11.00～12.00 1.00～2.00 2.30～3.30 4.00～5.00	内牧公民館 外牧公民館 錦野大森 役場年金係	内牧 外牧 錦野 吹田・鳥子川 一區 二區
5月15日	9.00～11.00 1.00～4.00	中陣内公民館 瀬田岩坂	上中下陣内、中島 瀬田 岩坂
5月16日	9.00～11.30 2.00～4.30	中陣内公民館 瀬田岩坂	上中下陣内、中島 瀬田 岩坂
5月16日	9.00～11.00 1.00～4.00	役場年金係	三區 四區
5月17日	9.00～10.00 10.30～11.30 1.00～3.00	町公民館 吹水 引水	町 吹水 引水
5月17日	9.00～4.00	役場年金係	五區
5月18日	10.00～11.30	真木公民館	真木、古城
5月20日	2.00～3.00	高尾野	高尾野、新小屋
5月20日	9.00～4.00	平川小学校	六區
5月21日	9.00～11.30 1.00～4.00	矢護川小学校	平川一円 矢護川一円
5月21日	9.00～4.00	役場年金係	七區
5月22日	9.30～3.00	砂水公民館	八區
5月22日	9.00～4.00	役場年金係	

現在老若、障害、母子の福祉年金を貰つて居る人は次の日程表のとおり
四十三年度の定時届を行いますので該当日に必ず届けられるようお
知らせします

一、持つてくるもの 国民年金証書と証書に押してある印鑑

関係機関団体長の人事異動

異動月日	職 名	新氏名	旧氏名	異動先
二、一六	九州産交大津営業所長	山下邦光	大森忠次	熊本駅前貸切バス営業所長
三、一五	肥後銀行大津支店長	藤本藤紀	久保忠次	肥後銀行牛深支店長
四、一	法務局大津出張所長	坂井春男	浦田健一	退職
〃	大津保健所長	三原素		県衛生部医務課
〃	菊池保健所長	二田出典	矢野幸重	県保健所農業改良普及
〃	大津農業改良普及所長	井井義典	矢野幸重	鹿本農業高等学校長
〃	大津農業高等学校長	笹岡千九	増田 勲	大津小学校長
〃	大津小学校長	河津喜久重	古庄 恂	退職
〃	錦野小学校長	米満正身	木下七之助	退職
〃	矢護川小学校長	松岡憲夫	深水 元良	球磨郡上村小学校長
〃	護川小学校長	谷 修三	河津喜久重	大津小学校長
四、六	肥後相互大津出張所長	古閑則親	川上満雄	肥後相互浄行寺支店長

軽自動車税

集合徴収日程

日	時間	場所
27日	9時～10時 10時～11時 11時～12時	前後前後前後前後 午前午前午前午前 午後午後午後午後 内外錦野岩坂大森
28日	10時～11時 11時～12時	森 内島町野場川 陣中上下高瀬平真杉小上御片下
29日	2時～3時	御片下

午前九時より午後三時まで



善意

4 月

オギヤール献金

二百円 小西弘章殿
二百円 古庄和人殿
一千円 大村 剛殿
二百円 中村勇喜殿
五百円 元田孝昭殿
二百円 御願所
二百円 中陣内
二百円 下陣内

社協一般寄附金

香典返し

一万円 吉武弥生殿
一万円 亡夫喜郎殿
一万円 木野 進殿
一万円 田上堅雄殿
一万円 亡父助殿
一万円 荒木源二殿
二万円 亡妻モエエ殿
二万円 西 悟殿
二万円 亡母タズエ殿
一万円 岩下末夫殿
一万円 亡父保殿
五百円 大津地区青年団ベザリ益金
五百円 清水新蔵殿 松古閑
参百円 老人憩の家のお茶代

老人ホーム慰問

四日 西鶴住宅谷本竹八様週刊誌
八日 アメリカ在住藤井雄騎様
金一万円
十二日 灰塚婦人会岩下ハッ子様外三
名金二千円
十七日 西鶴住宅谷本竹八様雑誌十冊
十八日 上大津婦人会岩下ハッ子様外
十六名金千円演賞、菓子三千
十九日 佐賀県中部福祉事務所管内
二十日 町村長二十名施設視察
二十日 室岩本ウメ様機二K六
二二日 室岩本アサ子様 ホーレン草
四、五K

善意銀行

二五日 鳥子川老人クラブ会長長田鉄
治様外十五名金五百円
二六日 熊大教育学部学生五名演芸
二六日 引水婦人会坂本ハル子様外二
十名演芸、菓子多数
二七日 矢護川婦人会飯田サダ子様外
十八名演賞、菓子多数
二七日 護東婦人会金一千円
二八日 大津小学校鼓笛隊
二八日 大津中学校フラスバンド

預託 物品口座 (老人憩の家)
中村鹿蔵殿 吐 床かさり(米桶)一個
古谷印刷所殿 中学通 温度計一個
西岡伊次郎殿 杉本 植樹
白南天、芝、その他
仲町 植樹 やつで
荒木源二殿 引水 植樹 いちよう
松永勝則殿 源場 植樹
毛利上林次殿 桜三十本つゝし二十本
引水 植樹 れんぎょ
大津老人会殿 お湯のみ茶碗五十五個
やかん大一 中三
お盆五枚

社協役員会

大津町社会福祉協議会では三月二十二
日理事會を、三月二十九日評議員會を
開き、老人憩の管理運営及事務所移
転に関する定款の一部変更、老人家庭
奉仕員業務、四十三年度一般及特別会
計の予算案など十二件を議決しました

一般金計予算

款項	金額	諸給与	八五八、〇〇〇	事務費	五、〇〇〇	
金	額	事務費	四七、〇〇〇	事業費	三〇〇、〇〇〇	
金費	二〇〇、〇〇〇	雑出金	四二四、〇〇〇	合計	三〇五、〇〇〇	
使用料	一五〇、〇〇〇	雑入金	二二〇、〇〇〇	雑入金	二二〇、〇〇〇	
交付金	三三三、〇〇〇	諸支出金	一五〇、〇〇〇	雑入金	二二〇、〇〇〇	
委託金	二四〇、〇〇〇	予備費	三三、〇〇〇	雑入金	二二〇、〇〇〇	
補助金	八八五、〇〇〇	合計	二五三、〇〇〇	雑入金	二二〇、〇〇〇	
寄附金	四三〇、〇〇〇	共同募金特別会計	合計	二二、〇〇〇	雑入金	二二〇、〇〇〇
雑収入	一六、〇〇〇	雑収入	一、〇〇〇	雑収入	二二〇、〇〇〇	
繰越金	三三〇、〇〇〇	繰入金	三〇四、〇〇〇	雑収入	二二〇、〇〇〇	
合計	二五三、〇〇〇	雑収入	一、〇〇〇	雑収入	二二〇、〇〇〇	
歳出の部	合計	雑収入	三〇五、〇〇〇	雑収入	二二〇、〇〇〇	
会費	二二、〇〇〇	雑収入	三〇五、〇〇〇	雑収入	二二〇、〇〇〇	

物品口座

大津町連合婦人会毛布五枚枕五個座布
団二十枚
寄藤金物店 本町 スリッパ立一個
坂本眞美殿 引水 沖繩の植
大津高等学校図書館雑誌など八十三冊
兄子シズ子殿 中学通書油一本
杉本老人クラブ殿竹簾十五本雑巾五
五枚 物品口座
杉本老人クラブ預託の竹簾及雑巾は護
川小学校へ中村鹿蔵殿預託床かさり外
物件 樹木二十七点は老人憩の家へ

「冬のさなかでも赤痢の発生する大津町ですが、具体策として蚊、蟻の発生源であるゴミタ、下水道、農家の家畜舎、堆肥倉など徹底的に消毒して下さい。」

もうすぐ蚊、蟻の大量発生時期です。今すぐ特に市街地の農家や住宅団地など消毒を早くして下さい。

又町内を流れる川にゴミを捨てない様、食料品店、鮮魚店も非衛生的です。すからもつとよく指導して下さい。安心できます。」

町長に 便りを 出そう

衛生問題

ご指摘のようにこの数年、町には赤痢が多発していますが町から赤痢を追放するためには、町民のひとりびとりが赤痢予防についての関心を高めることが第一で本年一月から毎月このことについて大津広報に登載し、皆さん方のご協力をお願いしています。

町でも本年度は特に赤痢の予防を重点目標にかかげて衛生組合長や婦人会幹部など地区の指導の立場にある人達の講習を行ない、町内に限らず農家部落に至るまで町ぐるみの防疫活動をすゝめることにしています。

尚地区の消毒作業は患者発生の場合を除き立派な衛生組長さんを通じ共同防疫委員会として町から一百当り二百円の補助金を出し、それぞれ地区で自主的に防疫作業をやつて頂くことにしています。ですから組合長さんを中心に、よく話し合つて時期に応じた作業を行ない、みんなで生活環境をきれいにし害虫が発生しないようにして下さい。

町内の川にゴミを捨てることは清浄法でも禁じられています。これは公德心にかなうことで、町内はゴミの収集していますから各家庭にゴミ容器をそなえ川をよこさぬよう重ねて指導します。

又食料品店や鮮魚店など食品取扱業者に対しては保健所と協力し、食品が一層衛生的に取扱われるよう指導するつもりにしています。

みんなの しあわせのために

特殊教育を育てよう

大津中 松原

それぞれの力に応じた教育をということから特殊教育が(優秀児、盲、聾、虚弱、言語障害、ちえ遅れ、肢体不自由)生まれましたが、大津町にも三十七年に学校がひらかれて七年目になります。しかしこの学級でどのような教育をしているかも知れない方が多いように聞いております。

一般では精神病か、性格や行ないに問題の子か、学力を持ちながら、いろいろな環境などで学力がふるわない子どもを指導してゐるところだと考えがいをしておいての方がいいのではないのでしょうか。ちえ遅れとは、一口にいふと全体の発達が遅れていて、精神的にも、身体的にも普通の子の発達に比べて劣つてゐる子どものことをいいます。つまり物事を筋みちをたてて考えたり、考えをまとめた見とおしを立てたり、計画を立てたり工夫をしたりする心の働きを知能といいますが、ちえ遅れの子は、それが充分ではありません。どうしてそうなるかといいますが、脳が何らかの原因によつて発育しないために発達がおれてくるからです。ですから病氣ではありません。

人間の脳は胎生期、お母さんのお腹の中にいる時と乳幼児期乳を飲む時期(にとどんで成長し、六才頃までにはほとんどできあがりといわれています)が、この大切な時期に子どもが腹の中にいる時にお母さんが病気をされたたり(気づかないような軽い病気の場合もある)子どもが病気をしたり、交通事故があつたことによつて、その発達がふたつことになるのです。ですからこの家庭にもあらわれる可能

性があるといえます。

ましてこの子らのしあわせを私たちがこばむ筋合いのものではなし、運よく育つた子どもとしてはむしろこの子らを正しく受け入れる義務があると考へます。親としてだれしも子どものしあわせを願わない者はいませんが、本当のしあわせを考えた末、入級させても、今もなお根強く残る風習に日々悩まされる姿を見るにつけ残念でなりません。「先生がこの子を学校に入れたら、町には住めません」「こんな学級を作られたから迷惑」とりま。世間体を気にするあまり、子どもが学級のお客様となり、ぼんやり過すのを無視しなければならぬ親としては、たえられないだらうと思います。ただ単に親の責任ばかりでなく、一般社会にも責任があると思います。

アメリカの元大統領だったケネディ「ちえ遅れの子らについての国の調査や研究や対策を、あまりに後まわしにしたことは、大変なあやまりだつた。これは、利益や保護するためではない、のれんを浅くすりすい人々に関心をよせるのは、利益や保護するためではない。それはアメリカの未来を開く鍵からである。」といつて国の大きな仕事の一つとして、目をみはるほどの発展を遂げております。

わが国の対策も技術も専門的にはある水準に達しているとはいえますが、まだ歴史も浅いため、社会の全体のものにまで育つていないといつた感じがす。でも近くの瀬池市ではちえ遅れの子を育てようと、全市あげて子どもを育てる教育会を発足させ、学級の援助をいっているところもありか。かような植物は、やわらかい空気が必要です。

単なる同情ではなく、この教育の正しい理解と関心を持つていただきまして、町のみんながしあわせになるためにもぜひご協力お願い申し上げます。



民謡

「どっこいせ」
を保存

明治の初期頃より大津地方に広く歌われていた民謡「どっこいせ」を保存しようという声があり、このほか中央公民館では錦野公民館に於てお囃し清水玉枝、荒木みや子さん、歌田かずさん、八七田上すずさん八六でテープに収録した。

有志の間ではこれに振付を行ひ大津地方の民謡として代々伝えていきたいと準備をすすめている。

尚歌詞を色々あるようです。存知の方は公民館までお知らせ下さい。

子ども会連合協議会

五月 ソフトボール大会

七月 サマーキャンプ大会

町内子ども会(三二団体)ではこのほど連絡協議会を結成、指導者の研修と年間行事を計画した。

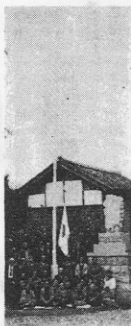
五月十二日第二回ソフトボール大会、七月下旬常設キャンプ場を設置して全子ども会を収容したキャンプ大会を計画している (社協児童部)



郷土の社会史

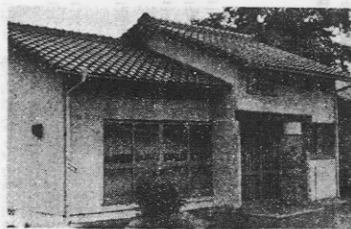
すがのや日記刊行

日吉神社六代宮司坂本経治氏の日記すがのや日記を中心として町文化財保護委員荒木源二氏が訳註したもので、大津一〇〇年の社会史というべき貴重な文獻であり、宿駅としての大津民衆の生活模様が克明に記されている。B六判二〇八頁 題価一七三〇円 中央公民館



自からの手で
掲揚台
引水老人クラブ

引水老人クラブでは明治一〇〇年を記念して分館前広場に立派な国旗掲揚台をつくった。この掲揚台はクラブ員一人々が礎石を持ち寄り、それを自分たちの手でセメント打をし見事に完成させた、いわばクラブ員汗の結晶ともいえるものでその出来ばえは見事なものである



落成した瀬田公民館

『老人憩の家のご利用を』

町立老人憩の家(前田町専売公社出張所別館)ができれば四月一日からこの管理、運営を社会福祉協議会に委託され開館しました。

ご老人のご利用をお待ちします。憩の家は老人の福祉を増進する目的で建設されたもので温泉あり、テレビ、開基、持株も備えてあり、一日ここで休まなくてもよく毛布、枕も用意してあります。毎日午前九時から午後五時まで開館され、毎週月曜日は休館です。ここを利用できるのは大津市に居住する六十以上の老人で、使用料一回二十円を納めればよいわけで、伝染病疾患者、精神病者などはご遠慮下さい。老人団体の利用は前もって社協と打合せ下さい。

老人世帯に福音

町に家庭福祉員を常置

大津町に老人家庭福祉員一名が常置されました。身体又は精神上障害があり日常生活に支障がある老人世帯に福祉員を派遣して食事、衣類、住居などの必要と世話や用務を行い、老人世帯のお手伝いをいたします。料金は無料です。福祉員の派遣を必要とする時は地区担当の民生委員を通してお申込み下さい。